

閑散期におけるにぎわい創出事業実施業務 受託候補者特定基準

評価項目	提案内容の評価基準	配点
1 実施体制等		20
(1) 実施体制	・本業務が確実に履行できる体制となっているか。	5
(2) 業務実績	・歴史的建造物における類似業務の実績や経験があり、本業務を遂行するための知見・ノウハウを有しているか。	10
(3) 業務スケジュール	・本業務を確実に履行できるスケジュールとなっているか。	5
2 企画提案の内容		80
(1) 実施方針	・本事業の目的を的確に理解し、基本仕様書で定めた業務内容を十分に踏まえた上で、提案がなされているか。	10
(2) 投影場所等	・プロジェクションマッピングは、広島城天守南側に加えて、広島城の魅力を活かせる場所にも投影する提案がなされているか。 ・来場者が天守までの動線上も、ライトアップ等を楽しむことができる提案がなされているか。	10
(3) コンテンツ、演出内容等	・本事業のコンセプト及びデザインテーマは、基本仕様書「5 コンテンツ制作・演出要件」を踏まえたものとなっているか。	10
	・プロジェクションマッピングの演出内容は、多くの方の来訪意欲を喚起し、来場者の印象に強く残るメッセージ性を有するものとなっているか。	15
	・ライトアップの演出内容は、プロジェクションマッピングの演出内容と調和し、会場全体として統一感のあるものとなっているか。	10
(4) 投影時間等	・プロジェクションマッピングの1クール当たりの投影時間は、天守南側観覧エリアの収容可能人数を踏まえ、混雑時における観覧者の回転率や演出の満足度を考慮した時間設定となっているか。 ・各クール間の入替時間は、次の観覧希望者の移動時間や滞留防止を考慮したものとなっているか。	5
(5) 文化財への配慮	・資機材の設置等に当たって、史跡へ損傷を与えないよう配慮するものとなっているか。 ・資機材等が昼間の景観を損なわないよう配慮されているか。	5
(6) 広報	・多様な発信媒体を活用し、広報の内容や回数、期間等は効果的に設定されているか。	10
(7) 独自の提案	・基本仕様書に記載した事項以外で、効果的かつ独自性のある提案があるか。	5
合計		100

※ 合計得点が6割未満の提案者は、受託候補者に選定しない。